

備前市花いっぱい運動事業について

（目的）

この事業は、花苗や草花等の植栽により、明るく花のある住みよいまちづくりを推進することを目的とします。

（事業実施団体）

助成対象となる団体は、区会、町内会、その他市内を活動拠点とする5人以上の団体で、市内において花いっぱい運動を継続して行うことができる団体とする。ただし、政治的若しくは宗教的又は営利を目的とした団体は対象としない。

（事業実施場所）

この事業を実施する場所は、下記のとおりとします。

- （１） 道路、河川、公園等公共性のある場所で、管理者（所有者）の承諾が得られていること。
- （２） 公の施設等公共性のある施設で、管理者（所有者）の承諾が得られていること。
- （３） 遊休農地のうち、幅員4m以上の道路から多数の人が鑑賞できる場所で、管理者（所有者）の承諾が得られていること。

注意：事業実施団体で、管理者（所有者）の承諾を得てください。

（花苗や草花等の負担）

花の種・苗、土、肥料、プランター、防護柵など植栽に必要な消耗品の経費は、5万円を上限に市が負担します。

（事業の実施期間）

年度末までに事業が実施できるよう、申請書を提出してください。

（植栽後の管理）

花苗や草花等の植栽後の管理は、事業実施団体が責任を持って実施してください。

＜花いっぱい運動事業の流れ＞

事業実施団体	市への提出書類
① 花いっぱい事業の申込	事業申込書の提出（植栽場所、植栽時期）、見積書
↓	↓
② 植栽（事業の実施）	
↓	
③ 花苗や草花等に係る経費の請求書を提出 ※年度末までに	請求書（請求先は「備前市長」） 植栽後は市が写真を撮りに行きます

🌸 花いっぱい運動事業 実績報告のお願い 🌸

事業実施の実績報告として、実施時・花が咲いた時点等、適宜の
タイミングで、写真等により報告をお願いします。



↑上記 QR コードから写真をアップロードして報告いただくことも可能です。

市民課 協働推進係

TEL)0869-64-1806

MAIL)bzkyoudou@city.bizen.lg.jp